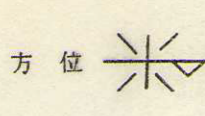


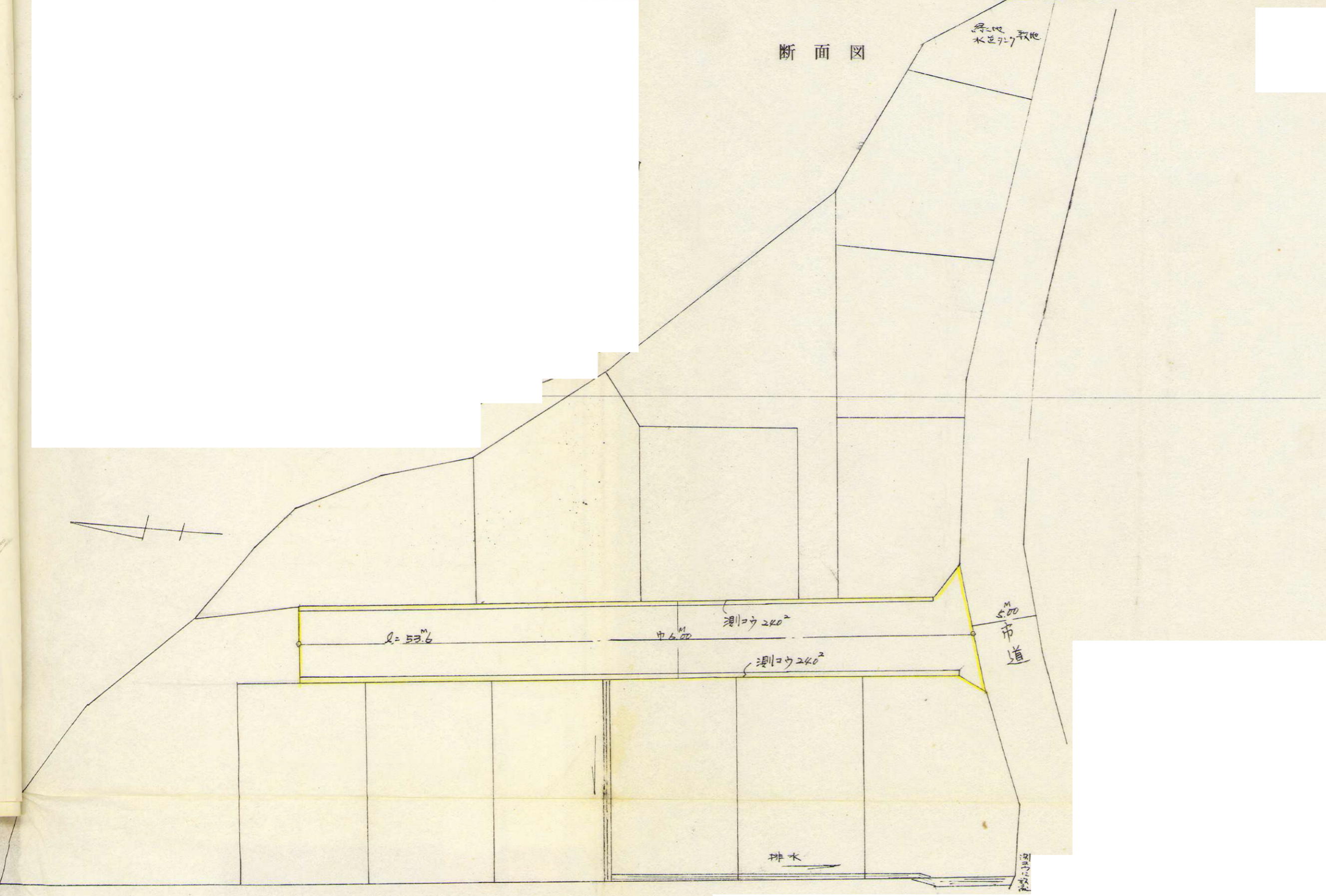
凡例



- 下水 (二重線)
- 井戸 (井戸マーク)
- 予定建築物 (用途を記入のこと)
- 敷地界 (点線)
- 町村界 (点線)
- 郡市計画路線 (二重線)
- 予定する道路の位置 (二重線)
- 廃止される道路の位置 (斜線)
- 標識の位置 (○)
- へい (点線)
- 生垣 (波線)
- 既存建築物 (用途を記入のこと)
- 地番号界 (点線)
- 区郡界 (点線)
- 既存道路 (二重線)
- 指定された道路の位置及び建築線 (二重線)
- 申請する道路の位置 (二重線)
- 主要出入口 (矢印)

整理番号	第	号
道路の位置の指定変更廃止台帳		
告示年月日	年	月 日
告示番号	第	号
指定年月日	年	月 日
指定番号	第	号

断面図



注意

- 一、承諾書の「権利別」欄は土地所有権、借地権又はその土地内の建物若しくは工作物について該当する権利を夫々記入すること。
- 二、図面中に地番号及び権利並びに氏名を夫々記入すること。
- 三、備考欄には権利者の承諾に関連し特記すべき事項を記入すること。
- 四、申請の道路の幅員及び長さの単位は『メートル』（小数点以下二位迄）とすること。
- 五、附近見取図と地籍図との方位を一致させること。
- 六、図面は地籍図、附近見取図、断面図を記載のこと。